

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年4月23日
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名（又は名称）

エフエムアール エルエルシー（FMR L L C）

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 9,410個

異動後 9,780個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 9.90%

異動後 10.29%

（注）1．当該主要株主の所有議決権の数は、異動前は平成20年10月6日、異動後は平成25年4月4日に提出された大量保有報告書（変更報告書）に記載された所有株式数に基づいております。

なお、当該主要株主が実質的に有する議決権の数を当社として確認できておりませんが、提出された大量保有報告書（変更報告書）に基づき、議決権を有するものとして開示しております。

2．総株主等の議決権に対する割合は、平成25年3月31日現在の発行済株式総数9,781,600株から議決権を有しない株式数280,300株を控除した、総株主等の議決権の数95,013個を基準として計算しております。

3．「総株主等の議決権に対する割合」については小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成25年3月29日

（平成25年4月4日付で提出された大量保有報告書の変更義務発生日）

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額

3,750,450,340円

本報告書提出日現在の発行済株式総数

9,781,600株

以上